

千葉労働局主催

＜働き方改革＞

パートタイム・有期雇用労働法等の説明会

★雇用形態に関わらない、公正な待遇確保のために★

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されています。

- ①取組をすすめているがこれでいいのか？。
- ②どう取り組めばいいのかわからない・・・という方に、取組の手順をお伝えします。

自治会館(千葉市)

【日時】~~①令和元年10月7日(月) 14:00～16:00~~ **終了**
【会場】 千葉県自治会館(9F 大会議室)
【対象】 事業主等(人事・労務管理ご担当者)
【定員】 200名

千葉労働局(千葉市)

【日時】~~②令和元年11月 1日(金) 14:00～16:00~~ **満員**
~~③令和元年11月11日(月) 14:00～16:00~~ **満員**
④令和元年12月 6日(金) 14:00～16:00
⑤令和元年12月18日(水) 14:00～16:00
【会場】 千葉労働局(1F 会議室)
【対象】 事業主等(人事・労務管理ご担当者)
【定員】 各日 50名

- 【内容】
- ①パートタイム・有期雇用労働法2020・2021スタートに向けて
 - ②改正労働基準法等—今後のポイント—
 - ③改正労働者派遣法—派遣先企業との均衡・均等—
 - ④無期転換ルール及びその特例について 他

*いずれの開催日も閉会后、「千葉働き方改革推進支援センター」による出張相談会を実施しておりますのでお気軽にご相談ください。

参加費は無料です。お申込みの詳細は裏面へ



説明会 参加申し込み書 兼 受付票 (FAX: 043-221-2308)

【申込方法】 下記申込書にご記入の上、上記千葉労働局雇用環境・均等室あてFAXまたは郵送にてお申し込みください。(定員になり次第締め切らせていただきます) また、**当日はこのご記入いただいた申込用紙を受付までご持参ください。**

(フリガナ)		電話番号	
会社名		FAXNo.	
氏名		所属先	
氏名		所属先	
開催日 (ご参加される開催日に○をおつけ下さい)	① 10月7日14:00～(定員200名)		
	② 11月1日(金)14:00～(定員50名)	③ 11月11日(月)14:00～(定員50名)	
	④ 12月6日(金)14:00～(定員50名)	⑤ 12月18日(水)14:00～(定員50名)	

【注意事項】 ①申込多数により、受付できなかった方のみご連絡いたします。
②特に連絡ない場合には、受付完了したものとして、当日ご参加願います。

【会場へのアクセス】

千葉県自治会館(千葉市中央区中央4丁目17番8号 TEL:043-227-6181)

千葉労働局(千葉県千葉市中央区中央4-11-1千葉第二地方合同庁舎1階 TEL:043-221-2307)

<p>千葉県自治会館</p> <p>■交通案内 電車 ◆JR千葉駅から徒歩約15分 ◆JR本千葉駅から徒歩約10分 ◆京成千葉中央駅から徒歩約5分 モノレール ◆千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩3分 ※駐車場はございませんので公共交通機関のご利用をお願いします。</p>	<p>千葉労働局</p> <p>交通案内 ◎徒歩 ◆JR千葉駅 20分 ◆JR本千葉 12分 ◆京成千葉中央駅 12分 ◎バス (JR千葉駅東口) 2番3番より乗車、中央4丁目にて下車 徒歩3分 ※駐車場はございませんので公共交通機関のご利用をお願いします。</p>
<p>【案内図】</p>	

【お問い合わせ先】

千葉労働局 雇用環境・均等室 指導係

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎1階

電話番号:043-221-2307

FAX番号:043-221-2308